

オホーツク圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を設置しています。

このたび、オホーツク圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) オホーツク総合振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕
- (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心をもち、年数回開催する委員会に出席できる方
※ 過去に国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方も応募できますが、募集締め切り後に他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。

2 募集する人数

3名（障がいのある方 2名、地域住民 1名）

3 委員の任期

委嘱の日（令和6年4月1日予定）から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

4 応募方法

〔募集の概要〕

委員公募のお知らせ（Pdf） 委員公募のお知らせ（ルビ付き／Pdf）

〔応募に必要な書類（2種類）〕

応募用紙（様式1）（Word） 応募用紙（様式1／ルビ付き）（Word）

作文（様式2）（Word） 作文（様式2／ルビ付き）（Word）

テーマ「障がい者が暮らしやすい地域の実現に向けて」について、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

〔書類の提出方法〕

令和6年1月19日（金）までに下記まで郵送（消印有効）又は持参してください。

〔郵送先〕北海道オホーツク総合振興局保健環境部社会福祉課

〒093-8585

網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎1階

電話 0152-41-0691

※ 持参の場合は、平日（開庁日）の9：00～17：00までの間に持参してください。

5 選考

選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。

必要に応じ、記載内容等について確認させていただくため、面接審査を実施します。

選考結果は、オホーツク総合振興局から、3月下旬までに応募者全員にお知らせします。

6 委員の役割等

- (1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。
- (2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくことになります。
- (3) 委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

7 地域づくり委員会とは

地域づくり委員会は、中立公平な立場に立ち、当事者や関係者との話し合いにより、虐待や差別、その他障がい者の暮らしづらさの解決を図ります。

概要資料（Pdf）

北海道障がい者条例のホームページ（北海道保健福祉部障がい者保健福祉課 HP ヘルリンク）